

兵庫県総合防除計画

令和6年3月

兵 庫 県

目 次

第1	指定有害動植物の総合防除の実施に関する基本的な事項	1
1	総合防除計画の趣旨	
2	総合防除計画の位置づけ	
3	総合防除計画の計画期間	
4	総合防除の基本的な方針	
第2	病害虫の種類ごとの総合防除の内容	2
1	本計画の対象とする病害虫	
2	総合防除の基本的な考え方	
3	作物（群）毎、病害虫毎の総合防除の内容及び留意事項	
第3	病害虫防除に係る指導の実施体制及び連携	5
1	関係機関	
2	関係機関の役割分担	
第4	異常発生時における防除の内容及び実施体制	8
1	防除の内容（全病害虫共通）	
2	実施体制	
別紙	作物（群）毎、病害虫毎の総合防除の内容及び留意事項	11

第1 指定有害動植物の総合防除の実施に関する基本的な事項

1 総合防除計画の趣旨

農産物を安定的、効率的に生産するためには、農作物に被害をもたらす病害虫の防除は不可欠であり、農業者は、県や農協等からの情報を活用しつつ、自らの経営判断の下で防除を行っている。

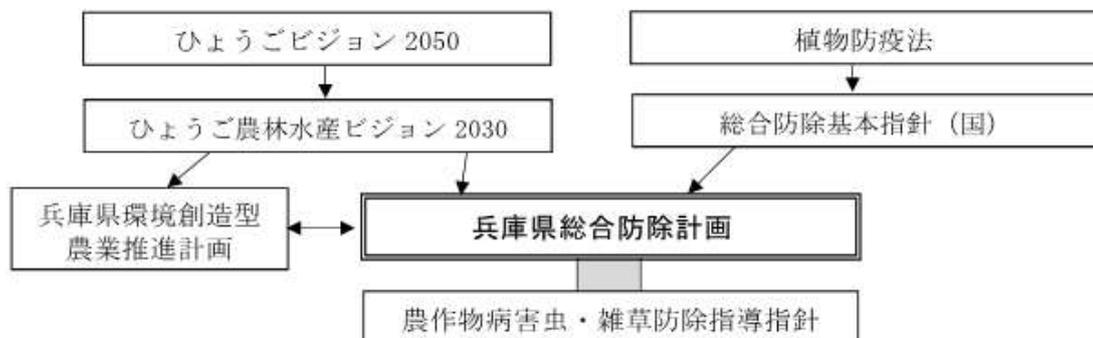
一方、近年の温暖化等の気候変動に伴う病害虫のまん延リスクの増大や、化学農薬に過度に依存した防除による生態系や環境への影響、薬剤抵抗性の発達などを背景として令和5年4月1日に植物防疫法の一部を改正する法律が施行された。

改正された植物防疫法（昭和25年法律第151号）では、化学農薬による環境負荷の低減を図る観点から、化学農薬のみに依存しない、発生予防に重点を置いた総合的な防除（総合防除^{※1}）を推進するため、国が示す総合防除基本指針（令和4年11月15日農林水産省告示第1862号）を踏まえ、都道府県は令和5年度中に指定有害動植物の総合防除の実施に関する計画（総合防除計画）を定めることとされた。

本県においても、こうした状況の変化に的確に対応し、総合防除の普及を図る必要があるため、総合防除計画（以下「本計画」という。）を定めるものである。

2 総合防除計画の位置づけ

- (1) 本計画を、植物防疫法第22条の3第1項の規定に基づき、国の総合防除基本指針に即して本県が定める総合防除計画として位置づける。
- (2) 本計画は県政の基本指針「ひょうごビジョン2050」のめざす姿「進化する御食国」、また、農林水産行政の基本となる「ひょうご農林水産ビジョン2030」の推進項目「多様性と都市近郊の立地を活かした力強い農業の展開」及び「食の安全を支える生産体制の確保」を実現するための分野別計画とする。
- (3) 本県の「環境創造型農業推進計画」において、環境創造型農業として導入を推進する3つの技術（土づくり技術、化学肥料低減技術、化学（合成）農薬低減技術）の一つである化学農薬低減技術を含む病害虫防除に関する詳細計画と位置づける。
- (4) 本計画に記載の病害虫及び他の品目、病害虫の防除方法等の具体的な内容は農作物病害虫・雑草防除指導指針等として別途作成する。



※1 病害虫が発生しにくい生産環境をつくり、発生状況や予測に基づき防除の要否や時期を判断し、適切な防除方法を選択、実施することにより、化学農薬の使用量を最低限に抑え、農作物の被害が経済的に許容できる水準以下になるよう病害虫の密度を低く保つ方法

3 総合防除計画の計画期間

国による総合防除基本指針の改定等、状況の変化があれば、必要に応じて、随時、本計画の見直しを行う。

4 総合防除の基本的な方針

- (1) 病害虫が発生しにくい環境条件の整備による発生予防に重きを置き、気象や農作物の生育状況等を踏まえて病害虫等の発生を予測し、その発生状況に応じて様々な防除手段の中から必要な防除を行う総合防除を防除の基本として、広く農業者等に対して普及・推進を図る。
- (2) 病害虫等の発生生態に応じた効果的・効率的防除の推進を図るため、病害虫の発生予察情報等の内容の充実と情報提供の迅速化に努めるとともに、研修会の開催等を通じて農業者に対して病害虫防除に関する情報の提供により技術の向上を支援する。
- (3) 農業者が経済性を考慮しつつ、病害虫の発生状況に応じた対策を行えるよう、本計画等により本県で利用可能な防除技術を提示するとともに、地域における総合防除体系の実証等を通じて、地域の実情に合った総合防除の導入・普及を図る。
- (4) 安全な農作物の生産・供給や環境保全、農作業者の安全確保等のため、農薬を使用する者に対し、農薬取締法（昭和 23 年法律第 82 号）及び農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令（平成 15 年農林水産省・環境省令第 5 号）等の関係法令を遵守するとともに、農作業者の安全対策を講じることはもちろんのこと、周辺の農作物や環境に危害を生じないよう十分な安全対策を講じるよう指導等を行い、農薬の適正使用を推進する。

第 2 病害虫の種類ごとの総合防除の内容

1 本計画の対象とする病害虫

国が定める指定有害動植物^{※2}及びそれ以外で本県が発生予察の対象としている有害動植物を本計画の対象とし、以下「病害虫」と表記するとともに、一覧を別表に示した。（虫害 75 種、病害 74 種（合計 149 種））

（うち指定有害動植物 91 種、指定有害動植物以外の有害動植物 58 種）

（別表）本計画の対象とする病害虫（下線は指定有害動植物以外の有害動植物）

作物名	病害虫名
水稻	イネドロオイムシ、イネミズヅウムシ、コブノメイガ、スクミリンゴガイ、セジロウンカ、ツマグロヨコバイ、トビイロウンカ、ニカメイガ、斑点米カメムシ類、ヒメトビウンカ、フタオビコヤガ、 <u>イチモンジセセリ</u> 稲こうじ病、いもち病、ごま葉枯病、縞葉枯病、白葉枯病、苗立枯病、ばか苗病、もみ枯細菌病、紋枯病、 <u>萎縮病</u> 、 <u>内穎褐変病</u>

※2 国内における分布が局地的でなく、または局地的でなくなるおそれがあり、かつ急激にまん延して農作物に重大な損害を与える傾向があるため、その防除につき特別の対策を要する有害動植物

作物名	病害虫名
麦	<u>アブラムシ類</u> 赤かび病、うどんこ病、さび病類
大豆	<u>アブラムシ類</u> 、 <u>吸実性カメムシ類</u> 、 <u>ハスモンヨトウ</u> 、 <u>フタスジヒメハムシ</u> 、 <u>マメシンクイガ</u> 、 <u>ウコンノメイガ</u> 、 <u>シロイチモジマダラメイガ</u> 、 <u>ダイズサヤタマバエ</u> 、 <u>ハダニ類</u> 、 <u>ヒメサヤムシ類</u> 紫斑病、 <u>茎疫病</u> 、 <u>立枯性病害</u> 、 <u>葉焼病</u> 、 <u>べと病</u> 、 <u>モザイク病</u>
対象植物を定め ないもの（果樹 共通）	果樹カメムシ類
かんきつ	<u>アザミウマ類</u> 、 <u>アブラムシ類</u> 、 <u>ハダニ類</u> 、 <u>ミカンサビダニ</u> 、 <u>カイガラムシ類</u> 、 <u>ゴマダラカミキリ</u> 、 <u>ミカンハモグリガ</u> 、 <u>ロウムシ類</u> かいよう病、黒点病、そうか病
なし	<u>アブラムシ類</u> 、 <u>カイガラムシ類</u> 、 <u>シンクイムシ類</u> 、 <u>ニセナシサビダニ</u> 、 <u>ハダニ類</u> 、 <u>ハマキムシ類</u> 、 <u>吸汁性ヤガ類</u> 赤星病、黒星病、黒斑病、 <u>輪紋病</u>
ぶどう	<u>アザミウマ類</u> 、 <u>カイガラムシ類</u> 、 <u>ハダニ類</u> 、 <u>ブドウトラカミキリ</u> 、 <u>晩腐病</u> 、 <u>灰色かび病</u> 、 <u>べと病</u> 、 <u>うどんこ病</u> 、 <u>黒とう病</u>
対象植物を定め ないもの（野菜 共通）	オオタバコガ、コナガ、 <u>シロイチモジヨトウ</u> 、 <u>ハスモンヨトウ</u> 、 <u>ヨトウガ</u>
トマト	<u>アザミウマ類</u> 、 <u>アブラムシ類</u> 、 <u>コナジラミ類</u> うどんこ病、疫病、黄化葉巻病、すすかび病、灰色かび病、葉かび病
だいこん	<u>アブラムシ類</u> 、 <u>キスジノミハムシ</u> 、 <u>ハイマダラノメイガ</u> 、 <u>モンシロチョウ</u> <u>白さび病</u> 、 <u>軟腐病</u> 、 <u>モザイク病</u>
はくさい	<u>アブラムシ類</u> 、 <u>ハイマダラノメイガ</u> 、 <u>モンシロチョウ</u> <u>黒斑細菌病</u> ・ <u>軟腐病</u> 、 <u>黒斑病</u> 、 <u>根こぶ病</u> 、 <u>白斑病</u> 、 <u>モザイク病</u>
キャベツ	<u>アブラムシ類</u> 、 <u>モンシロチョウ</u> 、 <u>ハイマダラノメイガ</u> <u>菌核病</u> 、 <u>黒腐病</u> ・ <u>軟腐病</u> 、 <u>根こぶ病</u> 、 <u>べと病</u>
たまねぎ	<u>アザミウマ類</u> 、 <u>ネギハモグリバエ</u> 白色疫病、べと病、 <u>軟腐病</u> ・ <u>腐敗病</u> 、 <u>灰色腐敗病</u> 、 <u>葉枯れ症</u> 、
ねぎ	<u>アザミウマ類</u> 、 <u>アブラムシ類</u> 、 <u>ネギコガ</u> 、 <u>ネギハモグリバエ</u> 、 <u>ヨトウムシ類</u> 黒斑病、さび病、べと病
レタス	<u>アブラムシ類</u> 、 <u>ネキリムシ類</u> 、 <u>ハモグリバエ類</u> <u>菌核病</u> 、 <u>灰色かび病</u> 、 <u>萎黄病</u> 、 <u>軟腐病</u> 、 <u>斑点細菌病</u> 、 <u>ビッグベイン病</u> 、 <u>腐敗病</u> 、 <u>べと病</u> 、 <u>モザイク病</u>
いちご	<u>アザミウマ類</u> 、 <u>アブラムシ類</u> 、 <u>コナジラミ類</u> 、 <u>ハダニ類</u> うどんこ病、炭疽病、灰色かび病
さつまいも（かん しょ）	基腐病

2 総合防除の基本的な考え方

(1) 病害虫の発生しにくい環境条件の整備

- ・ 土壌診断に基づく適正な施肥管理や健全な種苗の使用、農作物残さ、雑草の除去などにより病害虫の発生及び増加を抑制し、被害軽減を図る。

(2) 防除の要否、タイミングの判断

- ・ ほ場（園地）の見回りや、必要に応じてフェロモントラップや粘着シート等の設置により病害虫の発生や被害状況を把握するとともに、病害虫防除所が発表する発生予察情報等を有効に活用し、防除の要否や防除適期、防除方法を判断する。

(3) 多様な手段による防除

- ・ 防除が必要と判断した場合、適切な防除方法を選択する。防除方法の選択にあたっては、生物的防除（天敵製剤、微生物農薬等）、物理的防除（粘着板、紫外線（UV-B）ランプ等）、天然物質由来の農薬等を組み合わせ、化学農薬の使用量を合理的に低減できる技術を積極的に活用するよう努める。

(4) 農薬の安全・適正使用

- ・ 農薬の使用にあたっては、農薬安全使用の4つの原則、①使用する人の安全（健康への配慮）、②作物に対する安全（薬害防止への配慮）、③農産物に対する安全（食品に対する農薬残留への配慮）、④環境に対する安全（周辺住民や環境への配慮）の全てを確保する。
- ・ 特に、農薬の使用に伴う事故・被害の発生を防止するため、①農薬ラベルによる使用基準の確認と使用履歴の記帳の徹底、②住宅地等で農薬を使用する際の周辺への配慮及び飛散防止対策の徹底、③農薬の適正な保管管理、不要農薬の適正処分の徹底、等に留意する。
- ・ 農薬の選択にあたっては、人畜毒性の低いもの、生活環境動植物への影響の少ないものを選択するように努め、特定毒物、毒物及び水質汚濁性農薬は使用しない。
- ・ 同一農薬やRACコードが同じ農薬の連用は薬剤耐性菌や抵抗性害虫の発生を促すので、過剰使用を避け、作用機作の異なる薬剤と輪用する。
- ・ 防除効率の向上を図るため、防除組織の育成や共同防除を推進する。

3 作物（群）毎、病害虫毎の総合防除の内容及び留意事項

作物または作物群ごとに共通な総合防除の内容、個別の病害虫ごとの総合防除の内容及び留意事項は別紙のとおりとする。

第3 病虫害防除に係る指導の実施体制及び連携

本県における効果的かつ効率的な病虫害防除を推進するため、関係機関は2の役割分担のもと、相互に密接な連携を図るものとする。

また、県内において特定の病虫害が極めて高い水準で発生した場合、または発生が急速に拡大する傾向が認められた場合等には、必要に応じて第4に準じた連絡会議を設置する。

1 関係機関

(1) 県

- ・農林水産部農業改良課、農産園芸課
- ・県立農林水産技術総合センター
企画調整・経営支援部
農業技術センター農産園芸部、病虫害部（病虫害防除所）
北部農業技術センター農業・加工流通部、淡路農業技術センター農業部
- ・県民局（農林（水産）振興事務所、農業改良普及センター）

(2) 市町、農業協同組合

(3) 関係団体

- ・兵庫県農業協同組合中央会
- ・全国農業協同組合連合会兵庫県本部
- ・兵庫県農業共済組合
- ・兵庫県植物防疫協会
- ・兵庫県農薬卸商協同組合

2 関係機関の役割分担

< 県域段階 >

(1) 県関係機関

ア 農業改良課

- ・総合防除計画、病虫害・雑草防除指導指針の作成
- ・農薬管理指導士の認定、農薬安全使用講習会の開催

イ 農産園芸課

- ・農作物の栽培技術資料の作成

ウ 県立農林水産技術総合センター

○病虫害部、農産園芸部 他

- ・病虫害防除に関する技術開発

○病虫害防除所

- ・病虫害発生予察情報等の作成、関係機関への提供

※ホームページ、関係機関への電子メールによる情報提供、報道機関への資料配布の他、SNSを積極的に活用し、迅速に幅広く情報の周知を図る。

○企画調整・経営支援部

- ・農業改良普及センターへの指導、支援

(2) 関係団体

ア 兵庫県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会兵庫県本部

- ・農業協同組合への指導、支援
- ・防除に必要な農薬や防除資材等の農業協同組合への供給

イ 兵庫県農業共済組合、兵庫県植物防疫協会、兵庫県農薬卸商協同組合

- ・病虫害の発生状況、被害状況等の把握
- ・病虫害発生予察情報等の農業者への提供
- ・農業者等への総合防除の内容の周知への協力
- ・防除に必要な農薬や防除資材等の安定供給への協力

<地域段階>

(1) 県関係機関（県民局）

（市町、農業協同組合と連携の上、実施）

ア 農林（水産）振興事務所

- ・農業者に対する総合防除の内容の周知
- ・農薬の適正使用に係る指導

イ 農業改良普及センター

- ・病虫害の発生状況等の把握
- ・病虫害防除に関する農業者への情報提供、指導
- ・地域に合った防除体系の実証

(2) 市町

（県民局、農業協同組合と連携の上、実施）

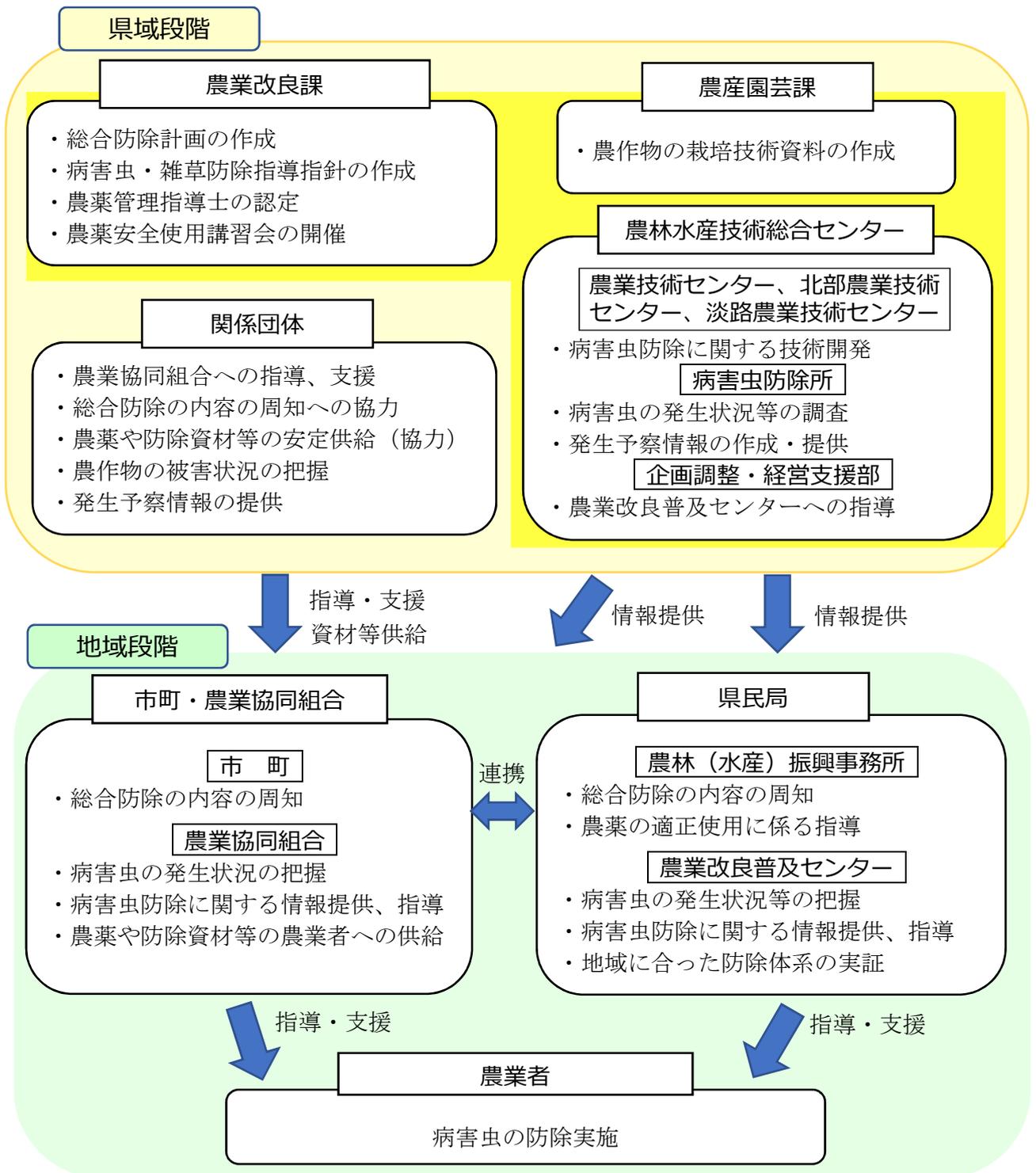
- ・農業者に対する総合防除の内容の周知

(3) 農業協同組合

（県民局、市町と連携の上、実施）

- ・病虫害の発生状況の把握
- ・病虫害防除に関する農業者への情報提供、指導
- ・防除に必要な農薬や防除資材等の農業者への供給

＜病害虫防除に係る指導の実施体制図＞



第4 異常発生時における防除の内容及び実施体制

1 防除の内容（全病害虫共通）

植物防疫法第24条第1項に基づく異常発生時^{※4}において、速やかに防除が実施できるよう、防除の内容について、基本的な事項を定める。

- ・適宜、薬剤による防除を行う。
- ・被害株や被害果のほか、発生源となり得る作物残さの除去、被害樹の伐採、被害株のすき込み等による処分を徹底する。
- ・早期収穫する。
- ・次期作の被害軽減のため、ほ場及びその周辺の管理（雑草防除、土壌消毒等）を徹底する。

2 実施体制

異常発生時においては、農業者が速やかに防除を行い、対象病害虫のまん延を防止し、継続して農業生産が行えるよう、防除内容の検討や関係機関の情報共有のため、異常発生時防除に係る連絡会議を設置するとともに、下記の役割分担及び連携のもと、農業者等への指導や支援等を行う。

異常発生時防除に係る連絡会議

構成員：県関係部署・機関、市町、農業協同組合
事務局長：農林水産部次長、事務局：農業改良課
（必要に応じてその他県関係機関、関係団体も参画）

【役割分担及び連携】

< 県域段階 >

(1) 県関係機関

ア 農業改良課

- ・指示等に係る国との連絡・調整
- ・近隣府県との情報共有・連携
- ・異常発生時防除に係る連絡会議の運営
- ・異常発生時防除に係る告示及び関係機関への通知

イ 農林水産技術総合センター

○病害虫防除所

- ・発生状況、被害状況等の調査
- ・防除技術資料の作成、関係機関への情報提供

○企画調整・経営支援部

- ・農業改良普及センターへの指導、支援

ウ その他、県関係部署・機関（必要な場合）

※4 病害虫が異常な水準で広域的に発生し、農林水産大臣が急激なまん延防止が必要と判断した時。農林水産大臣は県に異常発生時防除を行うよう指示する。

(2) 関係団体

- ア 兵庫県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会兵庫県本部
 - ・農業協同組合への指導、支援
 - ・防除に必要な農薬や防除資材等の確保、農業協同組合への供給
- イ 兵庫県農業共済組合、兵庫県植物防疫協会、兵庫県農薬卸商協同組合
 - ・対象病害虫の発生状況、被害状況等の把握
 - ・防除に必要な農薬や防除資材等の確保、供給への協力

<地域段階>

(1) 県関係機関（県民局）

（市町、農業協同組合と連携の上、実施）

- ア 農林（水産）振興事務所
 - ・告示及び防除内容の農業者等への周知
- イ 農業改良普及センター
 - ・対象病害虫の発生状況、被害状況等の把握
 - ・農業者等に対する防除技術情報の提供、防除方法の指導
- ウ その他、県関係部署・機関（必要な場合）

(2) 市町

（県民局、農業協同組合と連携の上、実施）

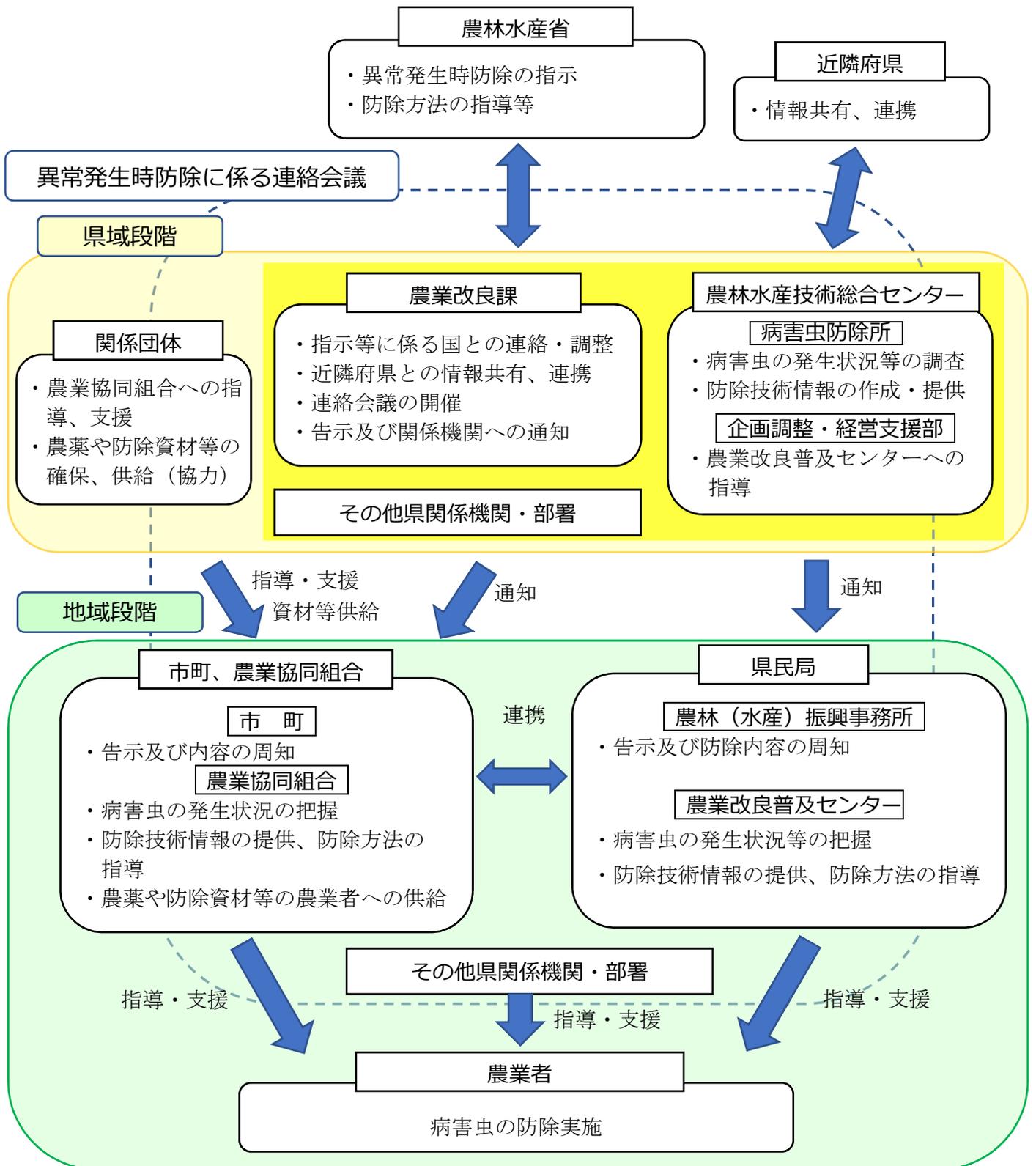
- ・告示及び防除内容の農業者等への周知

(3) 農業協同組合

（県民局、市町と連携の上、実施）

- ・対象病害虫の発生状況、被害状況等の把握
- ・農業者等に対する防除技術情報の提供、防除方法の指導
- ・防除に必要な農薬や防除資材等の農業者への供給

＜異常発生時における指導の実施体制図＞



(別紙)

作物（群）毎、病害虫毎の総合防除の内容及び留意事項

1 水稲

[水稲・共通事項]

【予防に関する内容】

- ・畦畔、農道及び休耕田の雑草管理を適正に行い、越冬病害虫の密度低下を図る。
- ・「県優良種子生産の手引き」に準じて生産された健全な種子を使用する。
- ・常発する病害虫に対して、抵抗性品種または耐病性品種を使用する。
- ・種子消毒（温湯浸漬、薬剤処理等）を行う。
- ・育苗は品種特性に応じた適正な播種量、施肥量等を守り、健全な苗の育成に努める。
- ・発生予察情報、病害虫の発生状況に基づき、必要に応じて育苗箱施用剤（以下、「箱施用剤」という。）を施用する。
- ・健全な苗を選抜し、移植する。
- ・湛水栽培では代かきを丁寧に行い、田面を均平にする。
- ・品種及び栽培に応じた適切な密度（本数、播種量）で移植・直播を行う。
- ・水田内の置き苗は病害虫の発生源になるので、移植後の補植が完了し、必要がなくなったら速やかに除去、処分する。
- ・土壌診断等に基づき適正な施肥管理を行い、窒素肥料の過剰施用を避ける。
- ・ケイ酸質肥料の施用により、植物体を硬くする。
- ・翌年の多年生雑草の発生を抑制するため、収穫後は早めに耕起する。

【判断、防除に関する内容】

- ・畦畔の整備、畦塗り等により漏水を防止し、農薬（除草剤等）の効果低減の防止及び水質汚濁の防止を図る。

[水稲・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
イネドロオウムシ	【予防に関する内容】 <ul style="list-style-type: none">・水田の周辺で越冬するので、前年発生があったほ場では見回りにより発生状況を確認する。 【判断、防除に関する内容】 <ul style="list-style-type: none">・箱施用剤を使用する。・被害は茎数や穂数が影響し、穂数型の品種で被害が出やすいので作付けを避ける。・生育中期以降の実害はないので、一般的にそれ以降の防除は必要ない。
イネミズゾウムシ	【予防に関する内容】 <ul style="list-style-type: none">・水田の周辺環境で越冬するので、前年発生があったほ場では見回りにより発生状況を確認する。 【判断、防除に関する内容】 <ul style="list-style-type: none">・防除組織で灯火（ライトトラップ）により発生状況を把握し、初期防除の参考とする（特に越冬後の活動開始時期）。・箱施用剤を使用する。・生育中期以降の実害はないので、一般的にそれ以降の防除は必要ない。

[水稲・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
コブノメイガ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 産卵を受けにくい品種を選定する（葉色が濃いものや飼料用品種は被害を受けやすい）。 葉色が濃いと加害されやすいので、窒素肥料の過剰施用を避ける。 防除組織や共同防除の単位でフェロモントラップによる発生予察を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 止葉の食害に注意して発生を判断する。 発生程度に応じて出穂期前後に薬剤散布を行う。
スクミリンゴガイ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 取水口にネットを設置して本貝の侵入を防ぐ。 本貝を除草目的等で持ち込まない。 農機具への付着による本貝の移動を防ぐため、使用後は農機具を洗浄する。 移植後から約1カ月間、浅水管理を行う。 浅水管理の効果を安定させるためには場の均平化を図る。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収穫後、耕起による本貝の機械的破砕を行う。 冬季の耕起により本貝を寒気にさらして越冬密度を下げる。 代かき時に石灰窒素を施用する（移植まで7日間以上の期間を空ける）。 収穫後に湛水して石灰窒素を施用する。 卵塊は潰すなど物理的に破壊する。
セジロウンカ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> インディカ品種、飼料用品種は本虫が多発しやすいので発生に注意する。 箱施用剤（播種時処理を含む）を使用する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生予察情報等により梅雨時期における大陸からの飛来状況を把握する。 葉面上にすす症状がみられたら薬剤防除を行う。 生育初期の稲を好み、出穂期以降はあまり増殖しない。そのため、9月以降は発生量が自然に急減するので、一般的にそれ以降の防除は必要ない。
ツマグロヨコバイ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収穫後～冬季に耕起して越冬虫の密度を下げる。 畦畔雑草を適正に管理し、越冬虫の密度を下げる。 抵抗性品種を利用する。 葉色が濃いと加害されやすいので、窒素肥料の過剰施用を避ける。 箱施用剤（播種時処理を含む）を使用する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 葉面上にすす症状がみられたら薬剤防除を行う。
トビイロウンカ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 効果の高い箱施用剤（播種時処理を含む）を使用する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生予察情報等により梅雨時期における大陸からの飛来状況を把握する。

[水稲・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
(トビイロウンカ)	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月中旬までに飛来した場合、“坪枯れ”の発生につながるおそれがあるため、防除を行う。 ・9月～10月が高温の場合、増殖が助長されているおそれがあるので、ほ場の見回りにより発生状況を確認する。 ・8月中旬までに短翅型雌成虫を見つけたら本田防除を行う。
ニカメイガ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収穫後に稲わらを処分（細断）する。 ・越冬源となる稲株をすき込む。 ・抵抗性品種を利用する（桿の太い品種を避ける）。 ・防除組織や共同防除の単位でフェロモントラップによる発生予察を行う。 ・常発ほ場では箱施用剤を使用する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流れ葉等によりほ場内での発生状況を把握する。 ・第1世代の被害（葉鞘変色）株率が10%以上であれば防除を行う。 ・第2世代の防除は第1世代の被害が多かった場合に行う（8月下旬、発蛾最盛期の7日後）
斑点米カメムシ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本虫の発生源にならないように休耕田、放置田の雑草管理を適正に行う。なお、出穂直前に畦畔の管理作業を行うと本虫を本田内に追い込むことになるため、出穂の2週間以上前に雑草管理作業を行う。 ・本田内の雑草を除去する（特にイネ科雑草）。 ・防除組織や共同防除の単位でフェロモントラップによる発生予察を行う（アカスジカスミカメ、クモヘリカメムシ）。 ・周辺ほ場と比較して出穂が早い作型は被害を受けやすいため、発生状況を確認の上、防除する。 ・特定の水田に集まる習性があるため、多く集まっている場合には、不稔が生じる可能性があるため、出穂前に防除を行う（イネカメムシ）。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕虫網によるすくい取りではほ場内での発生状況を把握する。 ・出穂前もしくは出穂後、あるいはその両方で薬剤散布を行う。特にイネカメムシが多発している場合は出穂前と出穂後の両方の防除を行う。
ヒメトビウンカ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収穫後～冬季に耕起して越冬虫の密度を下げる。 ・抵抗性品種を利用する。 ・5月中旬～6月中旬の定植を避ける。 ・麦類栽培ほ場の近隣での水稲の作付けを避ける。 ・箱施用剤（播種時処理を含む）を使用する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初期感染症状（ゆうれい症状）が散見される場合は、本田防除を行う。

[水稲・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
(ヒメトビウンカ)	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひこばえで発病が見られる場合は、速やかにほ場を耕起するなどにより、越冬虫の密度を下げる。
フタオビコヤガ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箱施用剤を使用する。 ・葉色が濃いと加害されやすいので、窒素肥料の過剰施用を避ける。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害は栽培初期に限られるので、一般的にそれ以降の防除は必要ない。
イチモンジセセリ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葉色が濃いと加害されやすいので、窒素肥料の過剰施用を避ける。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・止葉の食害（ツト）に注意して発生を判断する。 ・出穂期前に薬剤散布を行う。
稲こうじ病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大豆等、畑作物への転換により土壌中の伝染源を減らす。 ・転炉スラグを土壌に施用する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報等に基づき、穂ばらみ期に薬剤防除を行う。
いもち病	<p>【予防に関する内容】</p> <p>(播種～育苗)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗床周辺の籾殻、稲わらをなくす。 ・無病種子を入手し、使用前に塩水選や比重選を行う。 ・平年の発生状況を基に、防除の必要がある場合は箱施用剤を使用する。 <p>(本田)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内の補植用苗を早期に処分する。 ・抵抗性品種を使用する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初発時には感染が広がっている場合が多いため、初発を認めたら直ちに薬剤防除を行う。 ・予防的防除を行うため、病害虫防除所のホームページで提供しているブラスタム情報により葉いもちの感染好適日を把握し、その出現後、直ちに本田防除を行う。
ごま葉枯病	<p>【予防に関する内容】</p> <p>(播種～育苗)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗床周辺の籾殻、稲わらをなくす。 ・無病種子を入手し、使用前に塩水選や比重選を行う。 <p>(本田)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土壌診断に基づき、堆肥や土壌改良資材により土づくりを行う。 ・追肥を行い、肥料切れを避ける。

[水稻・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
(ごま葉枯病)	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報等に基づき、穂ばらみ期に薬剤防除を行う。
縞葉枯病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箱施用剤を使用する。 ・麦類が媒介虫であるヒメトビウンカの春季の増殖場所になることから、麦類栽培ほ場での発生動向に注意し、必要に応じて薬剤防除を行う。
白葉枯病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・用排水路の清掃により、浸冠水を避ける。 ・結露があるときは、発生ほ場に入らない。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常発ほ場では、浸冠水や台風の直後に薬剤散布を行う。
苗立枯病	<p>【予防に関する内容】</p> <p>(播種～育苗)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本病に汚染された育苗培土を使用しない。 ・育苗箱の清掃、消毒を行う。 ・育苗培土の pH を適正 (5.0～5.5) にする。 ・低温や高温による育苗を避ける。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・播種時等に薬剤防除を行う。
ばか苗病	<p>【予防に関する内容】</p> <p>(播種～育苗)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病種子を入手し、使用前に塩水選や比重選を行う。 ・種子予措作業場及び苗床周辺の粃殻、稲わらをなくす。 ・ムシロ、育苗箱など種子予措や育苗に使用する資材を洗浄・消毒する。
もみ枯細菌病	<p>【予防に関する内容】</p> <p>(播種～育苗)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高温での浸種、催芽及び出芽を行わない。 ・適正な播種量を守り、過剰に播種しない。 ・無病種子を入手し、使用前に塩水選や比重選を行う。 ・有機質資材が含まれる軽量培土を用いる。 ・箱施用剤を播種時処理に使用する。 <p>(本田)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・罹病性品種を避ける。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カスガマイシン剤を育苗期に使用する。 ・温湯種子消毒は本病にはやや効果が劣るため、生物農薬と併用する。 ・出穂・開花期に結露があるときは、発生ほ場に入らない。

[水稲・個別事項]

病害虫名	
紋枯病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代かき後、畦畔周辺の浮遊物を除く。 ・伝染源となる菌核を減らすため2～3年ごとにプラウ耕を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常発ほ場では箱施用剤を使用する。 ・上位葉への進展のおそれがある場合は分けつ期に本田防除を行なう。
萎縮病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・媒介虫であるツマグロヨコバイを防除する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箱施用剤を使用する。 ・直播栽培では生育初期の雑草対策を行う。
内穎褐変病	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・箱施用剤を使用する。 ・穂ばらみ期～穂揃期に適用のある薬剤により防除を行う。

2 麦

[麦・共通事項]

【予防に関する内容】

- ・常発する病害虫に対して、抵抗性品種または耐病性品種を使用する。
- ・「県優良種子生産の手引き」に準じて生産された健全な種子を使用する。
- ・種子消毒を行う。
- ・土壌診断に基づき適正な施肥管理を行い、窒素肥料の過剰施用を避ける。
- ・品種特性に応じた適正な播種量や播種時期を守る。

[麦・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
アブラムシ類 (ムギヒゲナガア ブラムシ、ムギク ビレアブラムシ、 トウモロコシアブ ラムシ等)	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草管理を適正に行う。 ・殺虫剤散布を控えることで捕食性天敵が増殖し、密度が抑制される場合がある。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出穂後急激に増殖することがあるので、1穂当たり10頭程度の発生があれば薬剤防除を行う。 ・寄生穂率が50%を超えると減収するため、薬剤防除を行う。 ・出穂10日後頃が防除適期であるので、適期防除に努める。
赤かび病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病種子を使用する。 ・倒伏防止に努める。 ・ほ場が過湿にならないよう排水対策を徹底する。

[表・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
(赤かび病)	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収穫後は速やかに乾燥作業を実施する。 ・罹病残さがある場合は土中にすきこみ、病原菌を少なくすることに努める。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤による防除適期は、開花始め～開花盛期である。 ・発生予察情報を参考に、ほ場での出穂・開花の状況を把握して、適期の薬剤散布等を行う。 ・降雨等の天候不順が続く場合には、追加の薬剤散布を行う。
うどんこ病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・発病株の残さやこぼれ麦が次期作の伝染源となることから、適切に処分する。 ・遅まきを避ける。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。 ・赤かび病との同時防除が可能であるが、本病は下位葉から上位葉に向けて進展するため、薬剤の散布量を使用基準内で多めに設定し、株元まで薬剤が届くように丁寧に散布する。
さび病類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窒素肥料の過剰施用や晩期の追肥を避ける。 ・発病株の残さやこぼれ麦は次期作の伝染源となることから、適切に処分する。 ・早まきを避ける。 ・越冬した夏胞子が秋に播種された麦の葉身に侵入し、潜在菌糸や夏胞子で越冬して翌春の発生源となることから、収穫後のほ場は早めに耕起して越冬菌量を減らす。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、防除適期や薬剤散布等の要否を判断する。

3 大豆

[大豆・共通事項]

【予防に関する内容】

- ・輪作または田畑輪換を行う。特に土壌伝染性の病害虫が発生したほ場での連作は行わない。
- ・ほ場内及びその周辺の雑草管理を適正に行い、病害虫の密度を低下させる。
- ・発病ほ場で使用したトラクター等農機具は、移動前の清掃を徹底する。
- ・タネバエ及び雑草対策として完熟堆肥を用い、未熟な堆肥や有機質肥料の使用を避ける。
- ・土壌診断に基づき適正な施肥管理を行う。
- ・初期生育の確保や土壌伝染性病害の予防のため、高畝栽培や畝立て同時播種栽培を行う。
- ・畝立て同時播種栽培、狭条密植栽培等を実施し、雑草発生を抑制する。
- ・「県優良種子生産の手引き」に準じて生産された健全な種子を使用する。
- ・種子消毒を行う。
- ・作型や品種特性を考慮し、地域で栽培可能な抵抗性品種または耐病性品種を利用する。
- ・適正な栽植密度で播種する。また、播種後の鳥害回避のため、できるだけ大きな面積で一斉に播種する。
- ・雑草の発生状況を確認し、中耕、培土、除草剤散布を適期に適正な回数行う。
- ・栽培終了後、作物残さを集めてほ場外で適切に処分する。または、トラクター等により深くすき込みを行う。

【判断、防除に関する内容】

- ・被害茎葉を集めてほ場外に持ち出し、適切に処分する。
- ・ウイルス病や土壌伝染性病害対策のため、発病株を発見次第、早期に抜き取ってほ場外に持ち出し、適切に処分する。
- ・除草剤の選択に当たっては、畝立て同時播種栽培や狭条密植栽培等、栽培方法に準じた適切な除草剤を選定し、発生状況に応じて適切に散布する。

[大豆・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
アブラムシ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クローバー等のまめ科植物及びなす科植物などの雑草管理を適正に行う。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチまたはシルバーテープを設置する。あるいは風上方向に防風垣または防風ネットを設置する。 ・種子処理剤または播種時のまき溝処理が可能な薬剤を使用する。 ・本虫伝染性ウイルス病の予防や拡大防止のために、上記の予防措置により密度低減を図る。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。

[大豆・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
吸実性カメムシ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開花期からほ場への侵入が見られ、着莢初期から食害により被害を及ぼすため予防的な薬剤散布を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、適期（莢伸長期～子実肥大期）に薬剤散布等を行う。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が着莢部に十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・飛翔活性が高く、周辺ほ場から、または周辺ほ場へ移動するおそれがあるので、一斉防除が望ましい。
ハスモンヨトウ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防除組織や共同防除の単位でフェロモントラップによる発生予察を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性フェロモン製剤を用いた交信かく乱による防除を行う。 ・卵塊もしくは若齢幼虫が群生しているうちに捕殺する。 ・白変葉が散見され始めたら、早急に薬剤散布を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏から秋時期が高温小雨の場合に発生しやすい。
フタスジヒメハムシ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種子処理剤または播種時のまき溝処理が可能な薬剤を使用する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。
マメシンクイガ	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼虫は土壌中に繭を作って越冬し、短日条件になった7～8月に成虫になって産卵し、次世代幼虫が加害する。 ・8月下旬以降の成虫期～次世代発生初期が防除適期であるので、発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。
ウコンノメイガ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺のイラクサ科雑草の管理を適正に行い、発生密度の低下を図る。 ・播種期を6月中旬以降に遅らせる。 ・施肥量や作付け時期を適正にして、過繁茂を避ける。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害は7～8月に多い。また、生育初期に葉を巻いて、中に潜んで食害するため、葉巻の被害葉の早期発見に努め、食害程度が著しい場合は薬剤散布等を行う。

[大豆・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
シロイチモジマダ ラメイガ	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場周辺部に発生が多い。 ・幼虫態で越冬し、5月以降成虫になり、エニシダ、エンドウなどで世代を経たあと、大豆ほ場へ侵入する。 ・莢の根元付近に産卵し、孵化した幼虫が子実を食害するため、8月以降に莢付け根付近の食害が見られた場合は、速やかに薬剤散布を行う。
ダイズサヤタマバ エ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害の多少は品種にも依存しており、被害の少ない品種を栽培する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加害は落花後から始まる。 ・早い時期の加害は落莢し、遅ければ幼虫が加害した粒以外が成熟していびつな形状の莢になる。 ・加害された莢には成虫羽化後の蛹の抜け殻が残っていることがあるので本虫による被害と確認できる。 ・晩生種の場合、ほ場周辺の早生品種での被害があれば開花盛期に防除を行う。 ・成虫が飛来し産卵する開花期から若莢期が防除適期である。
ハダニ類	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・葉裏に寄生し、食害により白点を生じさせ、多発すると落葉して減収を生じさせる。 ・発生密度は梅雨明けごろから高くなり、高温乾燥の年には多発しやすい。 ・大豆生育初期の発生量や気象条件から、子実肥大期の発生を予想する。 ・多発が予想される場合には、早めに適切な薬剤散布を行う。
ヒメサヤムシ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺のマメ科雑草（特にクズ）を除去する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生育初期に若葉を綴り合わせて食害するため、圃地を見回り、被害葉の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。
紫斑病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・成熟後、速やかに収穫及び乾燥作業を行う。 ・伝染源を減らすため、被害残さは収穫後に秋耕して畑にすき込む。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期（開花 15～35 日）に薬剤散布を行う。
茎疫病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明渠・暗渠等の設置により、ほ場の排水性の改善に努める。 ・かん水は停滞しないように走り水とする。 ・中耕・培土時に亜リン酸肥料を施用することによって植物体の抵抗力を増強させる。

[大豆・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
(茎疫病)	【判断、防除に関する内容】 ・薬剤施用は株元をねらって、土寄せ時や大雨のあったすぐ後に行う。
立枯性病害（白絹病、黒根腐病）	【予防に関する内容】 ・明渠・暗渠等の設置により、ほ場の排水性の改善に努める。
葉焼病	【予防に関する内容】 ・抵抗性品種を使用する。 【判断、防除に関する内容】 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生初期から薬剤散布を行う。
べと病	【予防に関する内容】 ・適正な栽植密度で播種する。茎葉の切除等で風通しをよくする。 ・排水の改善に努め、ほ場が多湿にならないようにする。
モザイク病（ダイズモザイクウイルス（SMV））	【予防に関する内容】 ・ウイルスを媒介するアブラムシ類の防除を着莢初期から行う。 ・SMV以外のアブラムシ伝搬性の病原ウイルス（キュウリモザイクウイルス等）に対してもアブラムシ類の防除を行う。

4 果樹

[果樹・共通事項]

【予防に関する内容】

- ・害虫の発生源となる園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を適正に行う。
- ・樹勢や根の活性を良好に保ち、病害の発生しにくい樹体とするため、排水対策や有機物の投入による土づくりを徹底する。また、土壌診断の結果や樹の生育状況を踏まえた適切な施肥管理を行う。
- ・間伐、縮伐、整枝、せん定により園地や樹冠内部の風通しや採光を良好にし、病害虫が発生しにくい環境をつくとともに、防除作業の効率化、薬剤散布時の散布むらの軽減を図る。
- ・次期作における病害虫の発生源となる落葉、せん定枝等を速やかに収集し、園地外へ搬出し、土中に埋める等により、適切に処分する。
- ・病害虫の発生部位（枝、葉、果実、花等）を除去し、園地外へ搬出し、適切に処分する。なお、除去作業は、せん定時のみならず、生育期間を通じて随時実施する。
- ・冬季に越冬中の害虫（枝上や粗皮下にある卵、越冬虫など）を処分する。
- ・樹冠下の下草管理は、機械除草、マルチ敷設による抑草、敷きわら、草種等を考慮した除草剤散布などを行う。除草は雑草結実前に実施する。
- ・新植及び改植時には、病害虫におかされていない健全な苗を使用する。

【判断、防除に関する内容】

- ・チョウ目（鱗翅目）害虫は老齢になるに従って薬剤の効果が悪くなるので、若齢幼虫のうちに防除する。
- ・抵抗性を発達させる可能性がある薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤のローテーション散布を行う。

4-1 対象植物を定めないもの（果樹共通）

[対象植物を定めないもの（果樹共通）・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
果樹カメムシ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生の多い地域では、防虫ネットまたは多目的防災網の設置や袋掛けを行う。 ・施設栽培では、防虫ネット等で施設開口部を覆うことにより、侵入防止を図る。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越冬成虫を捕殺する。 ・本虫の発生量や発生時期は、地域や園地で差があることから、発生予察情報を参考に、飛来のタイミングに合わせ（主に夕方や夜）、園地内の見回り等を実施する。 ・すぎ林やひのき林の隣接園では、被害が多いことから特に発生状況に留意する。 ・果実肥大期から成熟期まで加害が続くことから、飛来が確認された園地では薬剤散布等を行う。 ・防虫ネット等の設置や袋掛けを行わない樹種の場合、地域一斉に薬剤散布を行うと防除効果が高まる。

4-2 かんきつ

[かんきつ・共通事項]

【予防に関する内容】

- ・強風等で生じた傷口からの病原菌の感染を防ぐため、防風林（樹）、防風ネット等を設置する。
- ・収穫、運搬、貯蔵時に果実を傷つけないよう丁寧に扱う。また、傷果を貯蔵しない。
- ・貯蔵中の病害を助長するので、収穫は雨天を避ける。
- ・着果過多、密植、整枝不足にならないように適切な管理を行う。
- ・適切な着果管理や肥培管理を行い、春枝、夏枝の伸長を斉一にするとともに、樹勢を適切に保つ。
- ・土着天敵を活用するため、土着天敵の保護を考えて薬剤を選択する。また、他の害虫の防除では土着天敵への影響が小さい薬剤の選定に努める。土着天敵の発生が多い場合には、薬剤の散布を控える。

[かんきつ・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
アザミウマ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要な発生源であるチャ、イヌマキ、サンゴジュ、イスノキ等での発生状況に留意する（チャノキイロアザミウマ）。 ・園地周辺の放任の茶樹を適切に管理する（チャノキイロアザミウマ）。 ・5月中旬までを目処に株元にUV反射率の高い光反射シートのマルチを敷設する。 ・施設栽培では、施設内への侵入防止のため、施設開口部に防虫ネット（1mm目合以下）や光反射資材による被覆を行う。また、施設周辺に白色透湿性シートを敷設する。 ・施設栽培では紫外線除去フィルムを使用する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月上～下旬の幼果期で被害が大きいため、発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。 ・防除の目安として、6～9月に寄生果率が15%または10果当たり頭数が1頭以上になると防除する（チャノキイロアザミウマ）。 ・粘着シートにより、飛来数を監視する。 ・アザミウマの種類により薬剤の防除効果が異なる場合があることから、発生種を確認して薬剤を選択する。
アブラムシ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新芽の多い苗木、幼木、高接樹に寄生が多くなるので密度が高くなる前に防除する。 ・幼木や苗木では光反射シートのマルチを敷設する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワタアブラムシは抵抗性の発達が著しいことから、薬剤の選択に注意する。

[かんきつ・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
ハダニ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設栽培では紫外線除去フィルムを使用する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 冬季に気門封鎖剤を散布する。 防除の目安として、雌成虫の寄生葉率が30%または1葉当たり1頭以上になると防除する。 天敵農薬を活用する。 発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布を行う。 薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 抵抗性個体の出現を少なくするため、共同防除または一斉防除を推進し、年間の薬剤散布回数を減らす。
ミカンサビダニ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設栽培では紫外線除去フィルムを使用する。 被害は8月頃から確認されるようになるが、7月の防除が重要であり、被害を確認してからでは十分な効果が得られにくいいため、常発園では予防的な薬剤散布を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高温乾燥が続く場合や銅剤を散布した園地では、本虫の発生が助長されるおそれがあることに留意し、薬剤散布の実施を検討する。
カイガラムシ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収穫後に中耕を行う（ミカンネコナカイガラムシ）。 強酸性土壌で発生しやすいため、土壌pHを6程度に矯正する（ミカンネコナカイガラムシ）。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬剤が付着しにくい場所に発生しやすいので、樹冠の内向き枝や樹頂部などを丁寧に散布する。 防除の目安として、3月の越冬母虫が100葉当たり2頭以上の場合、6月または8月に防除する（ヤノネカイガラムシ）。 防除適期は第1、2世代の各2齢幼虫の最盛期（6月下旬頃、8月下旬～9月上旬頃）であるので、適期防除に努める（ヤノネカイガラムシ）。 天敵として寄生蜂（ヤノネキイロコバチ、ヤノネツヤコバチ）が定着していると低密度で管理されやすいため、天敵の産卵時期である7月と9月は薬剤散布を極力控える（ヤノネカイガラムシ）。 幼虫発生は6月中旬、8月中旬、10月上旬が最盛期となる（ナシマルカイガラムシ）。 多発すると枝の分岐部に虫が折り重なって薬剤が付着しにくいので、事前にブラシでこすって虫を除去するとともに、多寄生枝を切除する（イセリアカイガラムシ）。

[かんきつ・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
(カイガラムシ類)	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イセリアカイガラムシの発生園では天敵であるベダリアテントウムシが生息していれば、保護に努める。特に発生園では4～5月は殺虫剤散布をできるだけ控える（イセリアカイガラムシ）。 ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布を行う。
ゴマダラカミキリ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月～8月に成虫の捕殺を行い、産卵を防止する。 ・6月上旬までに目合い1mm程度のネットを株元に2～3重に巻く。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼虫で越冬し、成虫は6月～7月に発生が多いため、その時期に薬剤散布を行う。 ・成虫を発見した場合は捕殺する。 ・成虫発生初期に登録のある微生物防除資材による防除を行う。 ・成熟した幼虫は樹木の地際から木質部に深く侵入し、トンネル状に加害するため、針金等で刺殺する。 ・秋季に幼虫が食入した部分から木屑を出すので、食入口から専用の薬剤で防除する。
ミカンハモグリガ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・春枝、夏秋梢の伸長を斉一にすることで、防除に要する期間を短縮し、防除回数を減らす。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼木や若木で発生が多く年間8～10回発生する。成虫で越冬し、春芽が出始めると活動し産卵を始めるので、新梢伸長期に7日おきに薬剤散布を行う。 ・苗木や幼木では樹の生育に大きな影響を及ぼすので防除を行う。また、かいよう病の発生が懸念される場合も防除を行う。 ・苗木では粒剤施用も有効である。 ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等による被害部位の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布を行う。
ロウムシ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月中旬から発生し、主に枝に寄生するので、被害枝を除去し、園から持ち出す。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年1世代であり、2～3齢幼虫の最多寄生期である7月中下旬頃が防除適期である（ルビーロウムシ、ツノロウムシ）。 ・土着の寄生蜂（ルビーアカヤドリコバチ）がいるので、薬剤の種類と散布時期を工夫して天敵保護に努める（ルビーロウムシ）。

[かんきつ・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
かいよう病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窒素過多は発生を助長するので、適正な施肥管理を行う。 ・発生を抑制するため、降雨直後の管理作業を避ける。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布を行う。
黒点病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・切り株は被覆等を行い、子のう胞子の飛散を防ぐ。 ・樹上からのかん水は避ける。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布を行う。 ・特に梅雨期の防除を徹底する。なお、梅雨期等で降雨が続く場合は雨中散布を行う。
そうか病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窒素過多は枝が遅伸びし、発生を助長するので、適正な施肥管理を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には確実に薬剤散布を行う。 ・展葉初期と開花期前後が重点防除時期であるので、この時期の薬剤防除を徹底する。

4-3 なし

[なし・共通事項]

【予防に関する内容】

- ・明渠・暗渠等の設置により、園地の排水性の改善に努める。
- ・土壌改良、適正な肥培管理によって樹勢を安定させる。
- ・未熟堆肥やせん定残さなどの粗大有機物を土中に埋め込むことは慎むとともに、改植時の抜根を徹底する。
- ・落葉は春までに集めて園外に持ち出し処分するか、溝を掘って埋める。あるいは、ロータリーや乗用草刈り機で細かく粉砕しすき込む。機械が通れない場所の落葉は、熊手やブローアードで丁寧にかき出し処理する。
- ・結束ひもなどは病害虫の越冬場所となるため、適切に処分する。
- ・粗皮削りをして越冬害虫の園内密度を減らす。
- ・病害侵入の原因となる樹幹の傷口、害虫食害痕の癒合促進を図るため、塗布剤を使用する。
- ・抵抗性品種または耐病性品種を使用する。
- ・果皮の保護のため小袋かけを早めにする。
- ・樹勢に応じた適正な着果量にする。

【判断、防除に関する内容】

- ・罹病枝の病斑を塗布剤で封じ込める。

- ・越冬害虫を誘殺するため、飼料袋を幅 20cm に切り、9 月中旬に太枝に巻き付け、冬期にはずして焼却する。

[なし・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
アブラムシ類	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卵で越冬するナシアブラムシは展葉直後から葉を巻き始めるが、葉を巻き始めると防除効果が落ちるため、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、発生初期の開花期前から薬剤散布等を行う。 ・展葉期の防除に重点を置く。 ・展開葉を次々に巻いてその中に寄生することから、浸透移行性薬剤の散布が有効である。
カイガラムシ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄生の多い枝はせん定時等に除去し、適切に処分する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季に気門封鎖剤を散布する。 ・葉液の付着しやすい樹形作りに努める。 ・ろう物質を充分分泌していない幼虫ふ化期が防除適期であるので、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布を行う。
シンクイムシ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不要な徒長枝は本虫の寄生場所になることから切除する。 ・冬季に表土を耕起し、越冬繭を死滅させる。 ・袋掛けを実施する。 ・受粉樹に残っている果実は、本虫の発生源となることから、速やかに除去する。 ・有袋栽培の場合には、袋の掛けもれ果を除去し、適切に処分する。 ・なし園地の近くの核果類に心折れ症状が認められる場合には、該当部分を切除し、適切に処分する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性フェロモン製剤を用いた交信かく乱による防除を行う。越冬世代成虫の発生時期から設置するのが効果的である。また、地域全体で使用することで効果が高まる（ナシヒメシンクイ、モモシンクイガ）。 ・被害果は幼虫が果実から脱出する前に採取し、適切に処分する。 ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を行う。
ニセナシサビダニ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新梢が二次伸長しないよう、適正な施肥管理に努める。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季に気門封鎖剤を散布する。 ・徒長枝先端の葉や枝に寄生する機会が多いことから、薬剤散布を行う場合には、その部位に薬液が付着するよう、丁寧に散布する。 ・高温及び乾燥した年に発生が多い。また、前年発生した園地では翌年も発生する傾向にあることから、展葉後、早期に薬剤散布等を行う。

[なし・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
ハダニ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月中旬までに飼料袋や縄などを枝に巻き付けて越冬虫を誘引し、12月頃に取り外して処分する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季に気門封鎖剤を散布する。 ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。 ・天敵農薬を活用する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。
ハマキムシ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受粉時に巻葉内の越冬幼虫を捕殺する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で性フェロモン製剤を用いた交信かく乱による防除を行う。 ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、若齢幼虫期に薬剤散布等を行う。
吸汁性ヤガ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日没以降の飛来を防ぐため、黄色灯を用いて1lx以上の明るさを保つ。 ・飛来を防ぐため、園地全体をネット被覆する。 ・腐敗果を適切に処分して成虫の誘引を防ぐ。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月下旬から9月下旬に収穫期を迎える品種は被害を受けやすいため、重点的に予防対策を行う。
赤星病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間宿主であるビャクシン類をなし園周辺から除去する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を行う。 ・開花期前後が重点防除時期であるので、この時期の薬剤防除を徹底する。
黒星病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病した部位は見つけ次第除去し、土中深く埋める。特に春先に発病したりん片（芽基部、果そう基部）の除去は極めて重要である。 ・窒素過多は発生を助長するので、適正な施肥管理を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を行う。 ・開花期前後が重点防除時期であるので、この時期の薬剤防除を徹底する。また、収穫後の防除も励行し、翌年の発生を抑制する。

[なし・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
黒斑病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窒素過多は発生を助長するので、適正な施肥管理を行う。 ・人工交配終了後に気温が高く経過した年には、雌しべ感染が多くなるので、摘果の際に雌しべを摘んで除去する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を行う。 ・開花期～小袋掛け期が重点防除時期であるので、この時期の薬剤防除を徹底する。また、梅雨期は発病まん延期にあたるため、薬剤散布間隔を短くする。
輪紋病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有袋栽培では、早めに袋掛け作業をする。 ・冬季罹病枝を剪除又は病患部（いぼ皮病斑）を削り取り、焼却又は埋没する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を行う。 ・果実感染時期（5月～7月）が重点防除時期であるので、この時期の薬剤防除を徹底する。 ・発病を誘引するシンクイムシ類、ヤガ類の防除を行う。

4-4 ぶどう

[ぶどう・共通事項]

【予防に関する内容】

- ・未熟堆肥やせん定残さなどの粗大有機物を土中に埋め込むことは慎むとともに、改植時の抜根を徹底する。
- ・病害の発生を抑えるため、一部被覆を行い果実や葉に雨が当たらないようにする。
- ・摘粒、摘房により病害虫被害果を速やかに除去し適切に処分する。
- ・せん定枝、結束ひも、巻きひげなどは病原菌の越冬場所となるため、適切に処分する。
- ・開花後、花冠を取り除く。
- ・窒素肥料の過剰施用や肥切れを避ける。
- ・園地内及び周辺の除草を徹底する。
- ・粗皮削りをして越冬害虫の園内密度を減らす。
- ・土着天敵を活用するため、土着天敵の保護を考えて薬剤を選択する。また、他の害虫の防除では土着天敵への影響が小さい薬剤の選定に努める。

[ぶどう・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
アザミウマ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光反射シートのマルチを敷設する。 ・施設栽培では、施設内への侵入防止のため、施設開口部に防虫ネットや光反射資材による被覆を行う。また、施設周辺に白色透湿性シートを敷設する。 ・施設栽培では紫外線除去フィルムを使用する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。 ・アザミウマの種類により薬剤の防除効果が異なる場合があることから、発生種を確認して薬剤を選定する。
カイガラムシ類	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季に気門封鎖剤を散布する。 ・ろう物質を充分分泌していない幼虫ふ化期が防除適期であるので、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を行う。 ・本虫の発生が認められない場合には薬剤散布を控え、土着天敵の保護に努める。
ハダニ類	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・冬季に気門封鎖剤を散布する。 ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。 ・天敵農薬を活用する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。
ブドウトラカミキリ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主幹、主枝並びに芽部の周辺皮下の食入幼虫を冬季に刺殺する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成虫の発生終了から幼虫発生期である10月上中旬の防除に重点をおき、薬剤散布はせん定時に残す部位を対象に十分行う。
晩腐病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部被覆等の雨よけ施設の導入を検討する。 ・枝に残っている穂軸、巻きひげ、結果母枝の枯死部分等の除去を徹底し、越冬伝染源の低下を図る。 ・有袋栽培では早期の袋掛けを、無袋栽培では落花期までの笠掛けを、梅雨入り前までに行う。 ・袋掛けを行う際には、雨水の流入を防ぐため、口をしっかりと締める。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を行う。 ・本病の発生源となる二番成り果房を除去し、適切に処分する。 ・発芽前の休眠期の薬剤散布を実施するとともに、開花直前から小豆大の生育期の薬剤散布を徹底する。

[ぶどう・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
灰色かび病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園地内の通気に努め、過湿にならないよう留意する。施設栽培では多発生条件となりやすいことから、特に開花期前後の湿度低下に努める。 ・損傷した新梢や花穂、花冠や不受精果等の花器残さを速やかに除去する。 ・摘粒時にはさみで果粒を傷つけないよう注意し、摘果した果粒を適切に処分する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等による発病の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。
べと病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・降雨が多い地域や常発園地では、雨よけ施設の導入を検討する。 ・一次伝染源となる落葉は園地外への持出しや耕起によるすき込み等により適切に処分する。 ・降雨による土砂の跳ね上がりを防ぐため、敷わら等を利用する。 ・軟弱徒長した新梢や過繁茂となった部分に発生しやすいことから、適正な栽培管理を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を行う。 ・薬剤散布を実施する場合は、葉裏だけでなく葉表にも十分に付着するよう散布する。 ・本病に対しては予防が特に重要であることから、発病前から定期的に薬剤散布を行う。
うどんこ病	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を行う。
黒とう病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部被覆等の雨よけ施設の導入を検討する。 ・越冬伝染源である罹病枝や巻きひげは極力除去する。また、生育期に発生した罹病新梢や罹病葉も同時に除去する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展葉初期から発生が認められた場合は、発病葉の除去とともに直ちに有効な薬剤を散布する。

5 野菜

[野菜・共通事項]

【予防に関する内容】

- ・害虫の発生源となるほ場内及びその周辺の雑草管理を適正に行う。
- ・明渠や暗渠を設置して、ほ場の排水を改善する。排水不良や多湿のほ場では高畝栽培とする。
- ・土壌診断に基づく適正な施肥、土壌 pH の矯正、品種に応じた適正な栽植密度、病害虫が発生しにくい時期の作付け等による、適切な栽培管理を行う。
- ・育苗の資材、培土は無病のものを使用する。
- ・定植苗は健全種苗のみを使用する。
- ・施設栽培においては、施設内の高温・多湿を避けるため、適正なかん水及び換気を行う。
- ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的として蜜蜂等を利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用が蜜蜂等の活動に影響を与えることに留意する。

【判断、防除に関する内容】

- ・発病葉及び罹病果を速やかに取り除き、ほ場外で適切に処分する。
- ・ウイルス病や土壌伝染性病害の罹病株は、抜き取ってほ場外で適切に処分する。
- ・収穫後の作物残さは病害虫の発生及び伝染源となることから、ほ場周辺に放置せずに適切に処分する。
- ・抵抗性を発達させる可能性がある薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤のローテーション散布を行う。

5-1 対象植物を定めないもの（野菜共通）

[対象植物を定めないもの（野菜共通）・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
オオタバコガ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成虫の飛来及び産卵を防ぐため防虫ネットを使用する。また、黄色灯の夜間点灯を行う。 ・防除組織や共同防除の単位でフェロモントラップによる発生予察を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性フェロモン製剤を用いた交信かく乱による防除を行う。 ・結球野菜類では結球前防除に重点をおく。
コナガ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成虫の飛来及び産卵を防ぐため防虫ネットを使用する。 ・防除組織や共同防除の単位でフェロモントラップによる発生予察を行う。 ・抵抗性の発達を抑えるため、周辺環境を含めてアブラナ科野菜の周年栽培を避ける。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性フェロモン製剤を用いた交信かく乱による防除を行う。

[野菜共通・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
シロイチモジヨトウ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成虫の飛来及び産卵を防ぐため防虫ネットを使用する。また、黄色灯の夜間点灯を行う。 ・防除組織や共同防除の単位でフェロモントラップによる発生予察を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性フェロモン製剤を用いた交信かく乱による防除を行う。 ・卵塊もしくは若齢幼虫が群生しているうちに捕殺する。
ハスモンヨトウ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成虫の飛来及び産卵を防ぐため防虫ネットを使用する。また、黄色灯の夜間点灯を行う。 ・防除組織や共同防除の単位でフェロモントラップによる発生予察を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性フェロモン製剤を用いた交信かく乱による防除を行う。 ・早期発見に努め、発生初期に防除する。 ・卵塊もしくは若齢幼虫が群生しているうちに捕殺する。
ヨトウガ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成虫の飛来及び産卵を防ぐため防虫ネットを使用する。また、黄色灯の夜間点灯を行う。 ・防除組織や共同防除の単位でフェロモントラップにより発生予察を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性フェロモン製剤を用いた交信かく乱による防除を行う。 ・卵塊もしくは若齢幼虫が群生しているうちに捕殺する。 ・春、秋の2回発生するので、発生状況を見極めて適期防除につとめる。

5-2 トマト

[トマト・共通事項]

【予防に関する内容】

- ・同一ほ場での連作を避け、輪作を行う。
- ・除草を徹底し、特に施設周辺は防草シートを敷設して施設内への害虫の飛び込みを防止する。
- ・土壌消毒を実施して、土壌病害の発生を抑制する。
- ・抵抗性品種を使用する。
- ・土壌伝染性病害に対して接ぎ木苗を利用する。
- ・育苗中にウイルス病や伝染性の強い病害が疑われる株は早めに処分する。
- ・風通しを良くするため、密植及び過繁茂を避ける。
- ・雑草抑止や土壌の跳ね上がりによる病害の発生抑制、土中での蛹化（ようか）防止のため、マルチ栽培を行う。
- ・定植時の株元施用剤等の利用により定植後の防除効果を持続させる。
- ・露地栽培においては、忌避効果の高いシルバーマルチや光反射テープ等を畝上に張ることにより、有翅虫の飛来を防止する。

- ・粘着板により害虫を誘殺する。
- 【判断、防除に関する内容】
- ・気門封鎖剤、天敵等の生物農薬を利用する。

〔トマト・個別事項〕

病害虫名	総合防除の内容
アザミウマ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸し込み処理を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。 ・生物農薬を利用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。
アブラムシ類	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を利用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。
コナジラミ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を使用する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸し込み処理を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・生物農薬を利用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。非散布型製剤により害虫の増殖を阻害する
うどんこ病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乾燥条件下で多発しやすいことから、施設栽培では乾燥を避ける。 ・紫外線（UV-B）ランプを活用する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を利用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。
疫病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早朝の加温、換気、マルチの敷設等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・敷わら又はマルチの敷設により、土の跳ね上がりを防ぐ。 ・露地の場合は、雨よけ栽培を行う。 ・窒素肥料の過剰施用を避ける。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を行う。 ・初発確認後は早期防除を徹底する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。

[トマト・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
黄化葉巻病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・本病を媒介するタバココナジラミの防除を行う。 ・タバココナジラミの無寄生苗を使用する。 ・タバココナジラミの発生源となるほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・防虫ネット、粘着シート等の活用により、施設内へのタバココナジラミの侵入を防止する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸し込み処理を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期にタバココナジラミの防除を行う。
すすかび病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では換気やかん水量に注意する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤散布を行う場合には、薬液は葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。
灰色かび病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・過繁茂にならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・施設栽培においては、ハウスの内張りに防曇・流滴性シートを活用する。 ・マルチの敷設によりハウス内の湿度低下を図り、発病を防止する。 ・幼果に残った花卉又は病斑部をできるだけ取り除き、ほ場外に持ち出し、適切に処分する <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を利用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。 ・薬剤散布は晴れた日の午前中に行う。また、施設栽培では、曇雨天が続いて薬液が乾きにくい場合には、くん煙剤を使用する。
葉かび病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・種子消毒を行う ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・過度のかん水を避ける。 ・窒素肥料の過剰施用及び肥料切れを避ける。 ・マルチ内へのかん水の実施や、通路にもみ殻を敷く。

[トマト・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
(葉かび病)	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生ほ場で使用した農業用資材の消毒を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を利用する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を行う。

○アブラナ科野菜（だいこん、はくさい、キャベツ）

[アブラナ科野菜・共通事項]

【予防に関する内容】

- ・アブラナ科野菜の連作は避け、輪作する。
- ・輪作作物として、土壌の病害虫の密度を低下させる作物（対抗性植物（おとり作物））を栽培する。
- ・前作に水稻を作付けする、または水張りを行うことによって病原菌の密度を低下させる。また、水張りができない場合は土壌消毒を行う。
- ・ほ場への飛び込みを防ぐため周辺のアブラナ科雑草を除去する。
- ・忌避効果の高いシルバーマルチや光反射テープ等を畝上に張ることにより、有翅虫の飛来を防止する。
- ・抵抗性品種または耐病性品種を利用する。
- ・土壌伝染性病害の発生しやすい作型を避ける。
- ・育苗床を寒冷紗や防虫ネットで被覆し、害虫の加害を防ぐ。
- ・育苗後期や定植時の株元施用剤、かん注剤等の利用により定植後の防除効果を持続させる。
- ・病害の拡散防止のため、作業終了後のトラクター等の農機具、長靴等を洗浄するとともに、耕起等の作業を行う際には、発病がない、または発病度の低いほ場から順に作業を行うなど、汚染土壌を移動させないようにする。

【判断、防除に関する内容】

- ・卵塊や若齢幼虫が群生している白変葉を除去する。老齢になるに従って薬剤の効果が悪くなるので、若齢幼虫のうちに防除する。
- ・定植後の早い段階で加害する害虫は、育苗中の散布剤や定植時の株元施用剤、かん注剤の利用により防除する。
- ・はくさいの結束する作型においては結束前に防除する。
- ・性フェロモン製剤を用いた大量誘殺、交信かく乱により被害を低減する。
- ・生物農薬を利用する。
- ・作付け中の雑草は中耕機等により除草する。

5-3 だいこん

[だいこん・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
アブラムシ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・播種後から生育初期に寒冷紗または透明不織布で覆い、有翅虫の飛来を防止する。 ・黄色トラップ等で発生モニタリングを行い、要防除の目安とする。 ・播種時に浸透移行性のある薬剤を施用すると初期発生を抑制できる。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・種類によっては大集団を形成し品質低下を引き起こすことがあるので、他の害虫の防除時には同時防除が可能な薬剤を選択する。
キスジノミハムシ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常発ほ場では、播種前に薬剤による土壌消毒またはビニール被覆等による太陽熱消毒を行い、土壌中の残さと共に生存する幼虫や蛹を防除する。 ・根部の被害防止が重要なため、播種前に各種粒剤を土壌混和する。 ・生育初期に寒冷紗またはべたがけ資材により被覆し、成虫の侵入を防止する。 ・発生源となる未熟有機物が入っていないほ場を選ぶ。 ・忌避効果があるエンバクを前作に栽培し、播種前にすき込むと発生を抑制できる。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多発した場合は、成虫には地上部に散布剤を、幼虫には土壌に粒剤を処理する。 ・播種時に所定の薬剤をまき溝散布し、土中の幼虫を防除する。
ハイマダラノメイガ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成虫の発生ピークは7月下旬～9月上旬であることが多いため、常発ほ場では早まきを避けてできるだけ播種時期を遅らせる。 ・夏期が少雨・乾燥条件の場合に多発することが多いため、発生予報等に注意して予防的散布を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場周辺にクレオメ等の誘致植物を栽培して発生モニタリングを行う。または予察情報により発生動向を把握し、多発しそうな場合は生育初期に薬剤防除を行う。 ・発生を認めてからの防除では被害が大きくなるので、まん延を防ぐために予防的防除に努める。
モンシロチョウ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・播種後2～3週間は寒冷紗または透明不織布で覆う。 ・発芽後は浸透移行性のある長期残効型の薬剤を施用する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤感受性は高いので、他害虫との同時防除で多くの場合は発生が抑制される。 ・抵抗性の発達する事例は今のところほとんどないが、他害虫への抵抗性対策のため同一系統の薬剤の散布は避ける。

[だいこん・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
白さび病	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を行う。
軟腐病	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を行う。 細菌病で発生後の防除は困難なため、予防防除を心がける。 病原細菌は植物体上の傷口から侵入するので、キスジノミハムシ等の害虫防除も励行する。
モザイク病（カブモザイクウイルス（TuMV））	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 抵抗性品種を使用する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を行う。 生育初期に感染すると被害が大きくなるので、この時期の防除を重点的に行う。

5-4 はくさい

[はくさい・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
アブラムシ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 育苗期後半にかん注剤や粒剤を処理し、定植後の初期発生を抑止する。 定植時に浸透移行性のある薬剤を施用し、初期発生を抑制する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 黄色トラップ等で発生モニタリングを行い、要防除の目安とする。
ハイマダラノメイガ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 育苗期に黄色灯等を設置し、夜間の飛来を防ぐ。 育苗期～定植時に浸透移行性のある長期残効型の薬剤を施用する。 夏季が小雨・乾燥条件の場合に多発することが多いため、発生予報等に注意して予防的散布を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ほ場周辺にクレオメ等の誘致植物を栽培して発生モニタリングを行う。または予察情報により発生動向を把握し、多発しそうな場合は生育初期に薬剤防除を行う。 発生を認めてからの防除では被害が大きくなるので、まん延を防ぐために予防的防除に努める。
モンシロチョウ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 育苗期～定植時に浸透移行性のある長期残効型の薬剤を施用する。

[はくさい・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
(モンシロチョウ)	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤感受性は高いので他害虫との同時防除で多くの場合は発生が抑制される。 ・抵抗性の発達する事例は今のところほとんどないが、他害虫への抵抗性対策のため同一系統の薬剤の散布は避ける。
黒斑細菌病・軟腐病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窒素過多及び肥料切れは発生を助長するので、適切な施肥管理を行う。 ・拡散防止のため、耕起等の作業を行う際には、発生がない、または発生程度の低いほ場から順に行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を行う。特に強風雨などで傷がついた場合は、速やかに薬剤防除を行う。 ・両病害とも細菌病で発生後の防除は困難なため、予防防除を心がける。 ・植物体上の傷口から細菌が侵入するので、食葉性害虫の防除も励行する。
黒斑病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早まきを避ける。 ・肥料切れは発生を助長するので、適正な施肥管理を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を行う。
根こぶ病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤の全面土壌施用を行う。発病程度の高いほ場は土壌消毒を行う。 ・抵抗性品種を使用する。 ・酸性土壌で発生しやすいので、生育を阻害しない範囲で土壌酸度を pH6.5 以上の中性からアルカリ性に矯正する。 ・石灰窒素を施用する (80～100kg/10a)。 ・発病履歴・程度に応じた予防措置の組み合わせを行う。 ・生物農薬を利用する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤の株元かん注を行う。
白斑病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐病性品種を利用する。 ・早まきを避ける。 ・肥料切れは発生を助長するので、適切な施肥管理を行う。 ・酸性土壌で発生しやすいので、土壌酸度を pH6.5 以上の中性からアルカリ性に矯正する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を行う。

[はくさい・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
モザイク病	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・播種時、定植時に粒剤施用を行う。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を行う。

5-5 キャベツ

[キャベツ・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
アブラムシ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗期後半にかん注剤や粒剤を処理し、定植後の初期発生を抑制する。 ・定植時に浸透移行性のある薬剤を施用し、初期発生を抑制する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・黄色トラップ等で発生モニタリングを行い、要防除の目安とする。
モンシロチョウ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗期～定植時に浸透移行性のある長期残効型の薬剤を施用する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤感受性は高いので他害虫との同時防除で多くの場合は発生が抑制される。 ・抵抗性の発達する事例は今のところほとんどないが、他害虫への抵抗性対策のため同一系統の薬剤の散布は避ける。
ハイマダラノメイガ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗期に黄色灯等を設置し夜間の飛来を防ぐ。 ・育苗期～定植時に浸透移行性のある長期残効型の薬剤を施用する。 ・夏季が小雨・乾燥条件の場合に多発することが多いため、予察情報を参考に予防的散布を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場周辺にクレオメ等の誘致植物を栽培して発生モニタリングを行う。または予察情報により発生動向を把握し、多発しそうな場合は生育初期に薬剤防除を行う。 ・発生を認めてからの防除では被害が大きくなるので、まん延を防ぐために予防的防除に努める。
菌核病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルチ栽培を行い、子とう盤からの子とう胞子飛散を抑制する。 ・拡散防止のため、耕起等の作業を行う際には、発生がない、または発生程度の低いほ場から順に行う。また耕起時は深耕する。 ・罹病株は早期に除去し、栽培終了後の作物残さは適切に処分する。 ・定植時に使用可能な薬剤を施用する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を行う。 ・生物農薬を利用する。

[キャベツ・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
黒腐病・軟腐病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐病性品種を利用する。 ・拡散防止のため、耕起等の作業を行う際には、発生がない、または発生程度の低いほ場から順に行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を行う。 ・両病害とも細菌病で発生後の防除は困難なため、予防防除を心がける。 ・病原菌は植物体上の傷口から侵入するので、キスジノミハムシ等の害虫防除も励行する。 ・生物農薬を利用する（軟腐病）。
根こぶ病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤の全面土壌施用を行う。発病程度の高いほ場は土壌消毒を行う。 ・抵抗性品種を使用する。 ・酸性土壌で発生しやすいので、土壌酸度を pH6.5 以上の中性からアルカリ性に矯正する。 ・石灰窒素を施用する（80～100kg/10a）。 ・発病履歴・程度に応じた予防措置の組み合わせを行う。 ・生物農薬を利用する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤の株元かん注を行う。
べと病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗期間中に発生すると被害が大きくなるので、過剰なかん水を避け、発病株は早期に処分する。 ・キャベツほ場周辺ではアブラナ科植物の栽培を避ける。 ・マルチ栽培を行い、土壌からの病原菌のはね上がりを少なくする。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を行う。

○ユリ科野菜（たまねぎ、ねぎ）

[ユリ科野菜・共通事項]

【予防に関する内容】

- ・前作に水稻を作付けする、または水張りを行うことによって病原菌の密度を低下させる。また、水張りができない場合は土壌消毒を行う。
- ・ほ場周辺の除草を徹底し、施設周辺は防草シートを敷設して施設内への害虫の飛び込みを防止する。
- ・土壌診断に基づく適正な施肥、土壌 pH の矯正、品種に応じた適正な栽植密度、発生しにくい時期の作付け等による、適切な栽培管理を行う。

- ・細菌病の予防のため、窒素肥料の過剰施用を避け、殺菌剤を散布する。
- ・定植前に苗の薬剤浸漬処理を実施する。
- ・露地栽培ではシルバーマルチによる被覆を行う。施設栽培ではハウスサイド等の開口部の被覆や施設周辺に光反射シートを敷設して害虫の施設内への侵入を防止する（葉ねぎ）。
- ・雑草抑止や土壌の跳ね上がりによる病害の発生抑制、土中での蛹化（ようか）防止のため、マルチ栽培を行う（葉ねぎ）。
- ・貯蔵中の病害の発生を抑制するため、止肥の時期を遵守する（たまねぎ）。

【判断、防除に関する内容】

- ・ウイルス病を媒介する害虫は早期に防除する。
- ・葉身内部に侵入する害虫は、発生初期の防除に努める。中・老齢幼虫には殺虫剤の効果が低くなるので、薬剤防除は若齢幼虫期に行う。
- ・収穫適期を守り、収穫後は通風を良くし速やかに乾燥させる（たまねぎ）。
- ・罹病株の抜き取り、ほ場外への持ち出しにより病害のまん延を防止する。
- ・罹病株から胞子が周辺に飛散して感染が広がるため、べと病、灰色腐敗病の罹病株の抜き取りを実施する。
- ・黄色灯によりヤガ類の行動を抑制する。
- ・性フェロモン製剤を用いた大量誘殺、交信かく乱により被害を低減する。
- ・生物農薬を利用する
- ・作付け中の雑草は中耕機等により除草する。
- ・拡散防止のため、農機具、長靴等をこまめに洗浄及び消毒する。

5-6 たまねぎ

【たまねぎ・個別事項】

病害虫名	総合防除の内容
アザミウマ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。
ネギハモグリバエ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越冬は蛹で地中に潜って行うため、本田はなるべく水稲と輪作して春季の発生を抑制する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、成虫の発生状況の早期把握に努める。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を行う。
白色疫病	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を行う。 ・特に降雨前後や降雨が続く時期は発生に注意する。

[たまねぎ・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
べと病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗床は土壌消毒を行う。 ・連作をする場合、収穫後のほ場は45日以上湛水を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一次伝染株の抜き取りを徹底する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を行う。 ・薬剤散布にあたっては、適正な薬剤選択、防除時期（特に連続降雨が予想される場合は、予防的散布）、散布方法（十分な付着が得られるような散布量、展着剤の加用など）に留意する。
軟腐病・腐敗病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窒素肥料の過剰及び遅効きは発生を助長するので適正な施肥管理を行う。 ・拡散防止のため、耕起等の作業を行う際には、発生がない、または発生程度の低いほ場から順に行う。 ・適期収穫を行うとともに天候不良（雨天）時の収穫は避ける。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を行う。 ・両病害とも細菌病で発生後の防除は困難なため、予防防除を心がける。 ・病原細菌は植物体上の傷口から侵入するので、ネギアザミウマの防除も励行する。
灰色腐敗病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定植苗は薬剤浸漬する。 ・窒素およびリン酸過多は発生を助長するので適正な施肥管理を行う。 ・適期収穫を行うとともに天候不良（雨天）時の収穫は避ける。 ・罹病球を貯蔵庫に持ち込まない。 ・貯蔵施設は、栽培ほ場周辺から離れたところに設置する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を行う。
葉枯れ症（ボトリチス属菌）	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を行う。

5-7 ねぎ

[ねぎ・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
アザミウマ類	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、成虫の発生状況の早期把握に努める。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。
アブラムシ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗期間中に、防虫ネット、べたがけ資材等により被覆する。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチまたはシルバーテープを設置する。あるいは風上方向に防風垣または防風ネットを設置する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。
ネギコガ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼虫は葉内を加害することから、防虫ネット等の活用により、葉内への潜入防止に努める。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。
ネギハモグリバエ	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設栽培では、施設開口部を防虫ネット、寒冷紗等により被覆する。 ・施設栽培では、施設内への侵入防止のため、紫外線除去フィルムを使用する。
ヨトウムシ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・黄色灯の夜間点灯を行う。 ・施設栽培では、成虫の侵入防止のため、換気窓等の施設開口部を防虫ネットで被覆する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性フェロモン製剤を用いた交信かく乱による防除を行う。 ・卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 ・生物農薬を利用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。
黒斑病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多発ほ場では、連作を避ける。 ・多湿条件下で発生しやすいことから、ほ場の排水を良好に保ち、風通しを良くするために、密植を避ける。 ・窒素肥料の過不足により本病が発生しやすくなるため、適正な肥培管理を行う。

[ねぎ・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
(黒斑病)	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。 必ず展着剤を加用するとともに、生育に合わせて十分量を散布する。 曇雨天日が続くときは、小雨または雨間に散布を行う。
さび病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 窒素肥料の過不足により、本病が発生しやすくなるため、適正な肥培管理を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。 必ず展着剤を加用するとともに、生育に合わせて十分量を散布する。
べと病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多発ほ場では、連作を避ける。 風通しを良好に保つ。 苗床はうす播きにし、窒素肥料の過剰施用を避ける。 発生前や発生のごく初期から定期的に薬剤散布を行い、まん延を防止する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。 必ず展着剤を加用するとともに、ねぎの生育に合わせて十分量を散布する。 曇雨天日が続くときは、小雨または雨間に散布を行う。

5-8 レタス

[レタス・共通事項]

【予防に関する内容】

- ・連作を避け、他の作物と輪作を行う。
- ・前作に水稻を作付けする、または水張りを行うことによって病原菌の密度を低下させる。また、水張りができない場合は土壌消毒を行う。
- ・土壌診断により適正に施肥し、土壌伝染性病害の発生抑制に最適な pH に矯正する。
- ・土壌伝染するウイルス病の発生病害の発生しやすい作型を避ける。
- ・育苗床を寒冷紗や防虫ネットで被覆し、害虫の加害を防ぐ。
- ・育苗後期や定植時の株元施用剤、かん注等の利用により定植後の防除効果を持続させる。
- ・土壌伝染するウイルス病の発生予防のため、土壌消毒の実施や抵抗性品種の利用を行う。また、定植直後の薬剤かん注処理を行う。
- ・トンネル栽培の場合は、換気を実施してトンネル内の過湿を防ぐことで病害の発生を抑制する。
- ・トンネル被覆前には必ず防除する。

- ・ 土壌伝染性病害の拡散防止のため、作業終了後のトラクター等の農機具、長靴等を洗浄するとともに発病度の低いほ場から作業を行うなど、汚染土壌を移動させないようにする。

[レタス・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
アブラムシ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 黄色トラップ等で発生モニタリングを行い、要防除の目安とする。 ・ 忌避効果の高いシルバーマルチや光反射テープ等を畝上に張ることにより、有翅虫の飛来を防止する。 ・ 育苗期に寒冷紗または透明不織布で覆い、有翅虫の飛来を防止する。 ・ 育苗期後半にかん注剤や粒剤を処理し、定植後の初期発生を抑止する。 ・ 定植時に浸透移行性のある薬剤を施用し、初期発生を抑制する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬季にトンネル栽培を行う場合は、トンネル設置前に薬剤防除を行う。
ネキリムシ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 休耕した後のほ場では被害が発生しやすいので注意する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常発地では、作付け前に土壌消毒剤や粒剤等を散布し土壌中の幼虫を防除する。 ・ 防除組織や共同防除の単位でフェロモントラップ等による発生モニタリングを行い、要防除の目安とする。 ・ 幼虫の捕殺を行う。 ・ 冬季以外はほぼ年中発生するため、定植直後の幼苗期に被害を認めたら土壌表面を中心に薬剤施用を行う。
ハモグリバエ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 育苗期には防虫ネット等で被覆し、飛来を防ぐ。 ・ 収穫残さには卵や幼虫が寄生している場合があるので、ビニール等で被覆して処理する。 ・ 育苗期後半あるいは定植時に薬剤散布を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 薬剤散布は寄生が多い外葉に薬液が十分かかるように行う。
菌核病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿主植物（キャベツ、はくさいなど）の連作及び輪作を避ける。 ・ 苗を介したほ場への持込みを防ぐため、苗床での薬剤散布を行う。 ・ 雨よけ栽培を行う。 ・ 施設やトンネル栽培では、低温・多湿にならないよう、換気に留意する。 ・ マルチ栽培を行い、子のう胞子の飛散を抑制する。 ・ 施設栽培においては紫外線除去フィルムを使用する。 ・ 夏季に湛水処理を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発病株は菌核が形成される前に速やかに除去し、ほ場内に放置せず適切に処分する。 ・ 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を行う。

[レタス・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
灰色かび病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多湿条件下で発生しやすいことから、密植栽培を避け、施設栽培での暖房機の積極的な稼働や、全面ポリマルチの敷設等により湿度低下に努める。降雨等で地下水位が例年より高いほ場では特に注意する。 ・株間の湿度低下のため、畝内や株元の除草に努める。 ・施設栽培においては紫外線除去フィルムを使用する。 ・傷口が早く乾くよう収穫作業は晴天が続く時に行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病斑部は伝染源となることから、速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を行う。
萎黄病	<p>【予防にすること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗床は寒冷紗で被覆する。 ・苗床周辺の雑草を防除する。 ・本田ではシルバーマルチ等を設置し、媒介虫(ヒメフタテンヨコバイ)の飛来を防止する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒメフタテンヨコバイの早期発見に努め、防除を実施する。
軟腐病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本田の周囲に溝を切り、高畝にするなど、排水をよくする。 ・病原細菌が食害痕や損傷した部分から侵入するため、害虫の防除に努め、定植、中耕作業等で茎葉に傷をつけないよう留意する。 ・結球初期までに予防的に薬剤散布を行う。
斑点細菌病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐病性品種を使用する。 ・マルチ栽培を行い、土壌からの病原菌のはね上がりを少なくする。 ・トンネル栽培では、できるだけ換気に努め、内部の湿度を下げるようにする。 ・窒素過剰で軟弱徒長になると発生しやすいので、適切な肥培管理を行う。 ・結球初期までに予防的に薬剤散布を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤による防除は予防に重点をおき、適期防除に努める。 ・結球期に入る前に十分に防除をしておく。 ・防除適期は、定植後7日後～結球開始期迄であるので、この時期は5～7日おきに薬剤散布を行う。 ・降雨により発病が助長されるので、降雨前あるいは降雨後なるべく早く薬剤を散布する。

[レタス・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
ビッグベイン病 (ミラフィオリレ タスビッグベイン ウイルス (ML B V V))	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連作を避け、アブラナ科作物と輪作する。 ・耐病性品種を利用する。 ・大苗育苗に努める。 ・本田の周囲に溝を切り、高畝にするなど、排水をよくする。 ・定植時の土壌酸度をできるだけ pH5.7~6.0 に調整する。 ・夏季に太陽熱利用による土壌消毒を行う。 ・年内獲りの作型から発生が見られるため、早期にトンネルを設置する。 ・他のほ場へ汚染土壌を持ち込まないように、発病ほ場の作業は最後に行う。 ・汚染土壌が付着している農機具は、よく洗い、長靴などは履き替えてから未汚染ほ場の作業を行う。 ・定植時に薬剤の株元かん注処理を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生が多い場合は薬剤の土壌かん注処理を行う。
腐敗病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本田の周囲に溝を切り、高畝にするなど、排水をよくする。 ・トンネルを早めに設置し、なるべく雨を直接あてないようにする。 ・凍霜害から感染しやすくなるため、トンネルの設置や不織布のべたがけを行う。 ・結球初期までに予防的に薬剤散布を行う。
べと病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日の出から午前 10 時頃までの葉の濡れが感染に好適であるため、朝のかん水を避ける。 ・抵抗性品種を使用する。 ・菌の発育適温は 10~15℃で、トンネル栽培で発生が多いため、換気に努める。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発病株の抜き取りを徹底する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、発生状況を確認し、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤散布等を行う。 ・薬剤散布にあたっては、適正な薬剤選択、防除時期（特に連続降雨が予想される場合は、予防的散布）、散布方法（十分な付着が得られるような散布量、展着剤の加用など）に留意する。
モザイク病 (キュウリモザイクウイルス (CMV)、レタスマザイクウイルス (LMV))	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗中、葉脈透明あるいはモザイク症状などに注意し、疑わしい苗は定植しない。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アブラムシの防除は育苗期や定植後の生育前半に徹底する。

5-9 いちご

[いちご・共通事項]

【予防に関する内容】

- ・ほ場周辺の除草を徹底し、施設内への害虫の飛び込みを防止する。
- ・2段階育苗を実施し、2次親株を確保できた時点で購入した親株は廃棄する。
- ・育苗中に伝染性の強い病害が疑われる株は早めに処分する。
- ・土壌くん蒸剤や太陽熱消毒によって土壌や高設ベッドを消毒するとともに、病害の疑いのある苗は定植しない。
- ・雑草抑止や土壌の跳ね上がりによる病害の発生抑制のため、マルチ栽培を行う。
- ・定植時の株元施用剤等の利用により定植後の防除効果を持続させる。
- ・粘着板により害虫を誘殺する。

【判断、防除に関する内容】

- ・開花までに防除を徹底するとともに、果実が感染した場合には摘果してから化学合成農薬で防除する。
- ・天敵、気門封鎖剤、生物農薬を利用する。
- ・紫外線（UV-B）ランプの利用により病害を抑制するとともに、害虫を防除する。

[いちご・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
アザミウマ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マルチの敷設により、土中での蛹化（ようか）を防ぐ。 ・施設栽培においては、栽培終了時に蒸し込み処理を行う。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を利用する。 ・粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。 ・発生初期に重点的に薬剤散布を実施する。
アブラムシ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土着天敵を活用する。 ・生物農薬を利用する。 ・薬剤散布を行う場合には、薬液が葉裏に十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。 ・土着天敵を活用するため、土着天敵の保護を考えて薬剤を選択する。
コナジラミ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸し込み処理を行う。

[いちご・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
(コナジラミ類)	<p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・密度低減のため、幼虫が寄生している下葉を除去する。 ・生物農薬を利用する。 ・成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・密度が高まると防除が難しくなることから、発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。
ハダニ類	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため、苗の二酸化炭素くん蒸を行う。または育苗床での防除を徹底する。 ・新葉の展開に伴い、不要な下葉を除去する。 ・紫外線 (UV-B) ランプと光反射シート (葉裏にも紫外線を当てるため) を活用する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を利用する。 ・気門封鎖剤を散布する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤散布等を行う。
うどんこ病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病の親株を導入する。 ・ケイ酸資材を利用する。 ・紫外線 (UV-B) ランプを利用する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生物農薬を利用する。 ・育苗時から薬剤防除を行い、本田への持ち込みを極力避ける。 ・本田では初発を認めたら罹病部位を除去するとともに、直ちに薬剤防除を行う。
炭疽病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無病の親株を導入し、2段階育苗を行う。 ・育苗時は底面給水でかん水する。 ・雨よけ育苗を行い、台風の際などの風雨の影響を避ける。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育苗床で初発を認めたら罹病株とその周辺株を除去するとともに、直ちに薬剤防除を行う。 ・台風などの風雨の前に予防的に薬剤防除を行う。
灰色かび病	<p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・換気、循環扇の活用、早朝加温によりハウス内の湿度を下げる。 ・生物農薬を利用する。 ・枯死した葉や果房などを除去する。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・初発を認めたら罹病部位を除去するとともに、直ちに薬剤防除を行う。

5-10 さつまいも（かんしょ）

[さつまいも（かんしょ）・個別事項]

病害虫名	総合防除の内容
基腐病	<p>①未発生地域の場合</p> <p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な種いも及び苗の使用を徹底する。 ・育苗を実施する場合には、苗床の土壌消毒を実施する。 ・採苗を行う際は、地際部から5 cm以上切り上げて採苗し、採苗当日に苗消毒を実施する。 ・農機具、長靴等を洗浄し、病原菌の侵入防止に努める。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発病株を確認した場合には、速やかに抜き取り、ほ場外に持ち出すとともに、周辺の株に薬剤散布を行う。 <p>②発生地域の場合</p> <p>【予防に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多発したほ場では、次期作のさつまいも栽培を控え、輪作等を実施する。 ・抵抗性品種を使用する。 ・健全な種いも及び苗の使用を徹底する。 ・本病の未発生ほ場から種いもを採取する。育苗を実施する場合には、苗床の土壌消毒を実施する。 ・苗床で発生が確認された場合には、発病株を速やかに施設外に持ち出し、適切に処分する。 ・採苗を行う際は、地際部から5 cm以上切り上げて採苗し、採苗当日に苗消毒を実施する。 ・発生ほ場で使用した農業用資材や農機具を別のほ場で使う場合には、消毒や洗浄を十分に実施する。 ・植付け前には、ほ場の排水対策を徹底する。 ・早植え及び早掘りにより、被害が軽減できる傾向があることから、作型の変更を検討する。 ・作物残さ等が感染源となるため、収穫後は速やかに取り除くとともに、耕起等により、ほ場内に残った作物残さの分解促進を図る。 <p>【判断、防除に関する内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、適期に薬剤散布等を行う。 ・茎葉散布による防除を行う場合には、葉よりも株元や茎に十分に薬液が付着するよう散布する。 ・発病株を確認した場合には、速やかに抜き取り、ほ場外に持ち出すとともに、周辺の株に薬剤散布を行う。 ・発生状況に応じて、土壌消毒を実施する。